



労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により 事業報告(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の内容に基づき、下記のとおり情報提供します。

許可番号	派28-300714	許可年月日	平成 24年	9月	1日
事業所の名称	アイビーメディカル株式会社				
事業所の所在地	〒653-0014 兵庫県神戸	市長田区御蔵通5-205-3	6 F		

1) 労働者派遣等実績

派遣労働者数(1日平均/人)	0	人
派遣先の事業所実数(事業年度/件)	0	件
労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)	0	円
派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)	0	円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	0	%

・マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料な どの事業主負担分	
有給休暇会社負担引当分		年次有給休暇取得時にかかる賃金	
会社運営	営業費用	派遣労働者の募集に係る求人媒体費、登録会会場費、通信費、スタッフ 人件費、活動移動費等	
経費 就業管理費用		教育訓練、福利厚生費、健康診断費、事務所費、事務管理費等	
社会保険料		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社 運営経費を差し引いた利益	

2) 派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・O F F -JT	無償・有償	有給・無給
接遇マナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先)

相談窓口:吉田 次弘 電話番号:06-4256-5432

3) 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。

- 4) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
 - ・インフルエンザ予防接種の費用一部負担







労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により事業報告(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の内容に基づき、下記のとおり情報提供します。

許可番号	派28-300714	許可年月日	平成 24年 9月 1日	
事業所の名称	アイビーメディカル株式会社 大阪支店			
事業所の所在地	也 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル11F			

1) 労働者派遣等実績

派遣労働者数(1日平均/人)	0	人
派遣先の事業所実数(事業年度/件)	0	件
労働者派遣の料金の額の平均(1日8時間/円)	0	円
派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円)	0	円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	0	%

・マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分		
有給休暇会社負担引当分		年次有給休暇取得時にかかる賃金		
会社 選営 営業費用		派遣労働者の募集に係る求人媒体費、登録会会場費、通信費、スタッフ 人件費、活動移動費等		
経費	就業管理費用	教育訓練、福利厚生費、健康診断費、事務所費、事務管理費等		
社会保険料		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社 運営経費を差し引いた利益		

2) 派遣労働者等教育訓練実績

教育訓練の種類 教育訓練の種類 雇入時・派遣中・待機中など		訓練方法 OJT・O F F -JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
接遇マナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先)

相談窓口:吉田 次弘 電話番号:06-4256-5432

3) 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。

- 4) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
 - ・インフルエンザ予防接種の費用一部負担